

一般県道 美川周布線 穂出工区の道路改良工事にともなう 通行規制についてのお知らせ

平素は島根県の土木行政に対し、ご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。
さて、県道美川周布線穂出工区において、一部区間の道路改良工事に着手することとなりました。これに伴い、下記のとおり通行規制を実施させていただきます。
地域の皆様には大変ご不便をお掛けしますが、何とぞご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

記

工 事 名 : (一)美川周布線(穂出工区)交通安全補助工事 第2期(補正)

工 事 場 所 : 浜田市穂出町地内(下図参照)

工 事 実 施 者 : 三浦商事 有限会社

通 行 規 制 等 : ①車両通行止(歩行者、自転車は除く。17:00~8:30、日曜・夜間は片側交互通行)

期間:令和6年5月8日(水)8:30~ 約4週間(予定) ※2t車以上は終日通行止め

作業内容:土工用防護柵の設置

②片側交互通行(2t車以上車両通行止。夜間、休日を含む終日)

期間:上記①作業完了後から11月中旬頃まで(予定)

作業内容:切土工、アンカー工等

③車両通行止(歩行者、自転車は除く。17:00~8:30、日曜・夜間は片側交互通行)

期間:上記②作業完了後から約4週間(予定) ※2t車以上は終日通行止め

作業内容:土工用防護柵の撤去

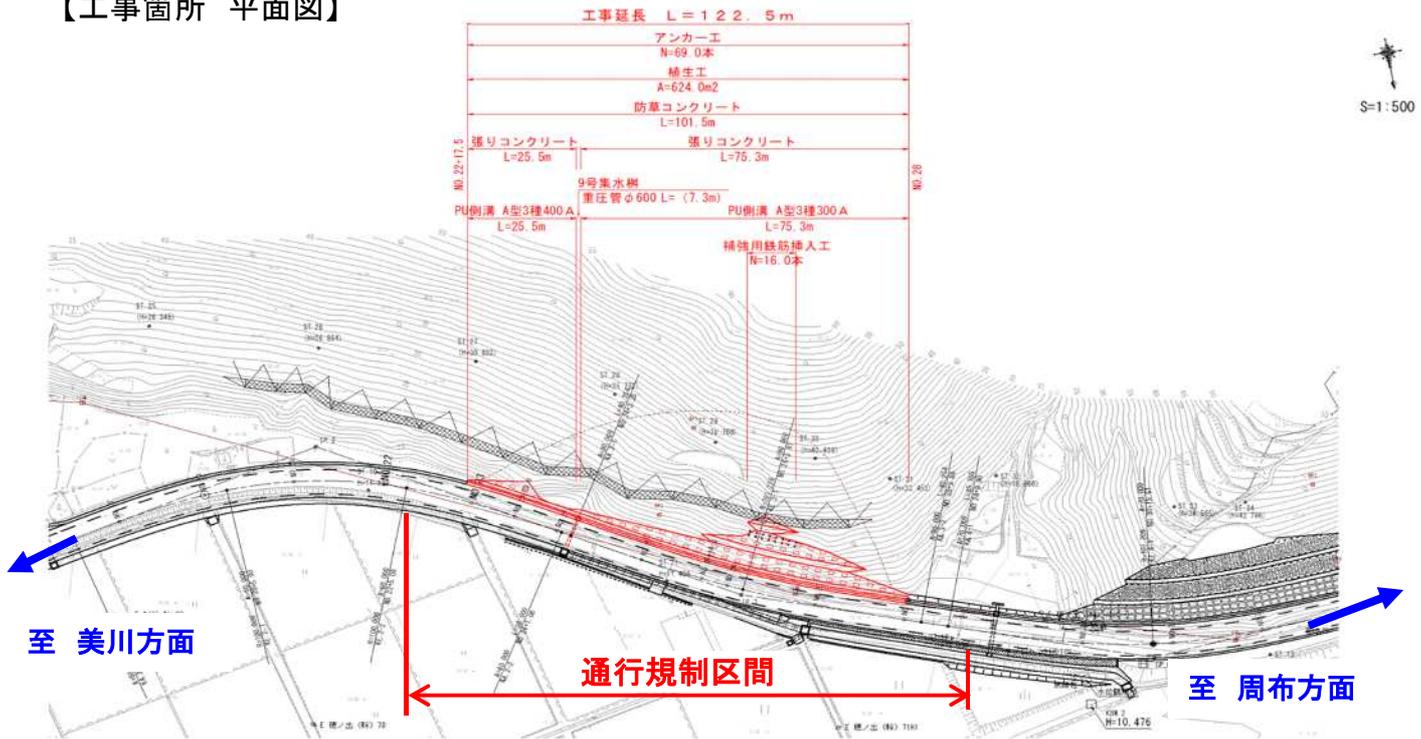
※ 天候、作業状況により通行止期間が変わることがあります。

通行可能な時は、通行止看板に「規制解除中」の表示を行います。

【工事位置図・迂回路図】



【工事箇所 平面図】



【工事箇所 現地状況写真】

(美川側)



(周布側)



【留意事項】

- ① 車両通行止め期間中、歩行者、自転車は通行可能ですが、交通誘導員の指示に従ってください。
- ② 片側交互通行の際は、信号機の設置、または交通誘導員の配置を予定しています。

最新の規制情報はこちらから
(浜田県土整備事務所HP)



【お問合せ先】

- 発注者
島根県浜田県土整備事務所 土木工務第一課
担当：小林、野々内 TEL：0855-29-5662
- 施工実施会社
三浦商事 有限会社
担当：木原 和教
TEL:0855-27-0905 または 080-1776-8916